

速度取締り指針

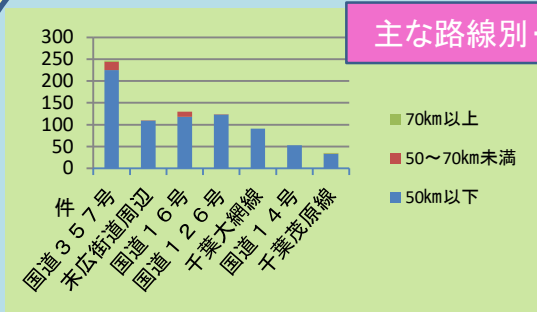
令和3年7月
千葉中央警察署

千葉中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
末広街道 国道357号	8:00～17:00 終日	末広地区 路線全域	40km/h 60km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

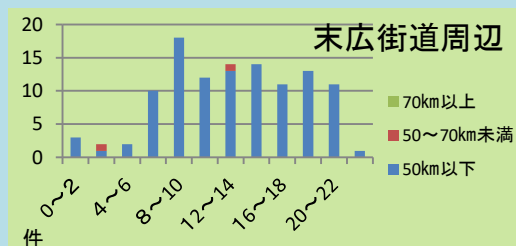
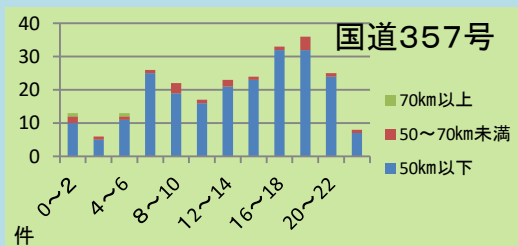
千葉中央警察署管内における交通事故実態



- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、重点路線である国道357号での発生が多い。
- ◎ 末広街道周辺は商業地域を南北に縦断する交通量の多い市道であり、発生事故の50%が歩行者や自転車の関連する事故である。

国道357号・末広街道における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)

過去3年の国道357号及び末広街道周辺における時間帯別事故発生状況を分析すると国道357号では16時～20時の時間帯に、末広街道周辺では8時～10時の時間帯に事故が多発している。



～令和3年上半期中の交通事故発生状況～

千葉中央警察署管内の令和3年上半期の人身事故は262件(前年比+13件)死者2名(前年比+2人)並びに負傷者315人(前年比+20人)であり、発生件数及び死者並びに負傷者数が増加している状況である。

その他の交通指導取締り要点

千葉中央警察署管内では、速度違反取締りのほか、横断歩行者妨害信号無視、一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。